

標準コード一覧

[追補速報版]

○ 追補速報版内容

診療行為・医薬品区分	追加理由
診療行為	平成29年2月1日適用 (平成29年1月31日 保医発0131第3号)

平成29年2月7日

株式会社 メルマック

標準コード一覧

[新設] 平成29年2月1日適用 (平成29年1月31日 保医発0131第3号)

《診療所・病院共通》

項目	仮設コード	名 称	単位	点数	区分	マスタコード	厚生省マスタ
検査	07068	好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（尿）	Y A	210	60	516060747	160209650
		窓口処理情報 2-1：尿・糞便等検査判断料					
		その他情報 告示識別1：5， 告示識別2：1					
	07069	N G A L（尿）	Y A	210	60	516060748	160209650
		窓口処理情報 2-1：尿・糞便等検査判断料					
		その他情報 告示識別1：5， 告示識別2：1					

《厚生労働省通知より抜粋》

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

D 0 0 1 尿中特殊物質定性定量検査

(6) 好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（N G A L）（尿）

- ア 好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン（N G A L）（尿）は、区分番号「D 0 0 1」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L型脂肪酸結合蛋白（L-F A B P）（尿）の所定点数に準じて算定する。
- イ 本検査は、急性腎障害の診断時又はその治療中に、C L I A法により測定した場合に算定できる。ただし、診断時においては1回、その後は急性腎障害に対する一連の治療につき3回を限度として算定する。なお、医学的必要性からそれ以上算定する場合においては、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- ウ 本検査と区分番号「D 0 0 1」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L型脂肪酸結合蛋白（L-F A B P）（尿）を併せて実施した場合には、主たるもののみ算定する。

以上